

# 令和7年度 看護職員の負担軽減および処遇の改善計画

中部徳洲会病院では、看護職員の負担軽減および、処遇改善のため、下記の項目について継続的に取り組んでまいります。

## I. 看護職員の負担軽減・処遇改善に関する体制

- (1)責任者：看護部長
- (2)看護職員の勤務状況の管理
  - 勤務時間
    - ①勤務時間は37.5時間/週（7.5時間/日）
    - ②連続勤務：5日以内
    - ③勤務状況の把握：年休取得率、時間外業務の把握
  - 夜勤勤務
    - ①2交代制の夜勤明けの翌日は原則休みを推奨
    - ②夜勤専従者の定期的な交代 育児や健康状態による夜勤回数軽減希望への配慮
- (3)多職種からなる役割分担のための会議
  - 医師等の業務負担軽減会議（4回/年）
  - 看護職員負担軽減会議（3回/年）
- (4)看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画
  - 計画の見直しと職員への周知（院内掲示）

## II. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み方針

- ・看護職員の確保
- ・業務量の調整
- ・就業規則に則り、多様な勤務形態の導入
- ・看護職員と他職種による業務分担
- ・労働環境面への配慮

## III. 看護職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組み計画

| 分類                     | 項目                   | 計画                                                                                                                                                                                                |
|------------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務量の調整                 | 時間外労働が発生しないような業務量の調整 | 1.各部署の時間外労働を継続的に管理し、各部署で各勤務帯の業務分析を継続<br>1) 時間外削減に向けての業務改善・ユニホーム2色制の継続<br>2) 入院オリエンテーションの動画作成・使用による看護師負担軽減<br>2.働き方改革の取り組み<br>1) 夜間看護配置（12：1）の維持(看護師確保と離職防止)<br>3.看護方式の定着に向けての課題抽出（時間外削減に向けての業務改善） |
| 看護職員の確保                | 人材の確保と定着             | 1.業務改善、充実した教育体制による働き続けられる職場づくり<br>2.職員紹介制度を利用した中途採用の強化                                                                                                                                            |
| 多職種との業務分担              | 薬剤師                  | 1.薬剤部と連携し、臨時処方薬の配薬について業務改善                                                                                                                                                                        |
|                        | 医事課                  | A I 問診導入による待ち時間の短縮と看護師の業務負担の軽減                                                                                                                                                                    |
|                        | 救急救命士                | 1.救急センターにおけるタスクシフトの実践<br>2.救急救命士による転院搬送業務の移譲                                                                                                                                                      |
|                        | 臨床検査技師               | 中央採血室における予約入院患者の採血実施                                                                                                                                                                              |
|                        | 臨床工学技士               | 1.医療機器の病棟巡回による定期点検・確認継続<br>2.透析室における穿刺業務・患者誘導業務の分担継続<br>3.内視鏡室における医療機器の保守点検継続・検査補助業務の継続<br>4.手術室における直接介助（ダビンチ手術）から開始し実践・評価                                                                        |
|                        | 診療放射線技師              | 検査時の救急外来の継続と病棟患者の搬送業務の移譲                                                                                                                                                                          |
| 看護補助者の配置               | 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 | 1.看護事務の業務内容の継続（書類等の整理・看護管理者の事務的作業の補助）<br>2.看護師の周辺業務の補助（検査搬送の補助）                                                                                                                                   |
|                        | 看護補助者の業務改善           | 1.夜間急性期看護補助体制加算50対1の継続<br>2.メッセージ業務の中央化の継続と評価・業務の見直しを図る<br>3.介護福祉士・看護補助者の業務の標準化を再構築                                                                                                               |
| 短時間正規雇用                | 短時間正規雇用の看護職員の活用      | 育児時短勤明けや家族の介護が必要な職員への働き方の相談検討の継続                                                                                                                                                                  |
| 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮 | 多様な勤務形態の導入           | 1.セカンドキャリア就業（継続雇用制度）の活用の継続<br>2.メンタル不調者の復職支援において働き方（勤務形態）の調整継続<br>3.育休明け職員への就業開始時間（時差勤務）の調整継続                                                                                                     |
|                        | 夜間保育の実施              | 週2回の夜間保育の継続（月・金）の継続                                                                                                                                                                               |
|                        | 夜勤の減免制度              | 育児休暇明けで早期復帰者に対して、一定期間夜勤勤務の減免継続                                                                                                                                                                    |
|                        | 他部署等への配置転換           | 育児休暇明けで夜勤勤務が困難な職員に対して面談後配置部署の検討継続                                                                                                                                                                 |
| 夜勤負担の軽減                | 夜勤従事者の休息時間の確保        | 夜間の休息時間と仮眠時間の確保と環境づくり、夜勤看護師の均等配置の調整継続                                                                                                                                                             |
|                        | 夜間看護管理体制の強化          | 管理当直者による夜間の緊急時の速やかな対応（安全管理の体制強化）                                                                                                                                                                  |